



**STANDARD
TOKYO**

2026年2月24日

各位

会社名 株式会社セプテーニ・ホールディングス
代表者名 代表取締役 グループ社長執行役員 神 埜 雄 一
(東証スタンダード コード番号 4 2 9 3)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年3月25日開催予定の第35回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から執行役員制度を導入しておりますが、今般、執行役員に求められる役割とその責任の一層の明確化を目的として、副社長執行役員及び上席執行役員の役職を廃止し、新たに、特定の経営機能領域の統括並びに担当事業の業務執行及び収益責任を負う「統括執行役員」、及びグループ全体を横断する重点領域・注力機能における責任者として「専任執行役員」の役職を設置するものであります（変更案第27条第2項）。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(執行役員) 第27条 (条文省略) ② 取締役会は、その決議によって執行役員の中から、社長執行役員1名を定めるほか、 <u>副社長執行役員及び上席執行役員</u> を定めることができる。 ③ (条文省略)	(執行役員) 第27条 (現行どおり) ② 取締役会は、その決議によって執行役員の中から、社長執行役員1名を定めるほか、 <u>統括執行役員及び専任執行役員</u> を定めることができる。 ③ (現行どおり)

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 2026年3月25日(水)
定款変更の効力発生日 2026年3月25日(水)

以上

■本件に関するお問合せ先

CEOオフィス コーポレートコミュニケーション部 IR・SR課 E-mail: ir@septeni-holdings.co.jp